

ほう どう じ は い じ あ と

法堂寺廃寺跡

(滋賀県指定史跡)

所在地：東近江市佐野町



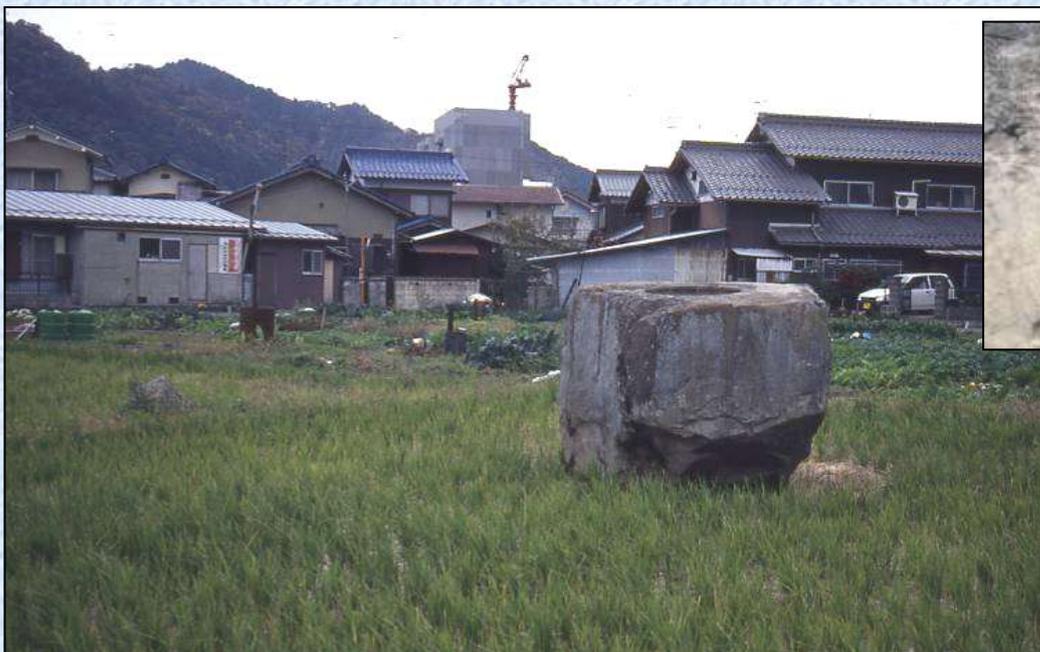
整備された法堂寺遺跡公園

遺跡の概要

法堂寺廃寺跡は、文献などに記されていないため、だれが^{こんりゅう}建立したのかわかりませんが、出土した瓦の年代から7世紀の後半には建立されていたと考えられます。

^{がらん}伽藍の配置は県内有数の規模の^{とうしん}塔心礎を据えた五重塔と金堂、中門などをそなえた立派な寺院でした。

その後歴史の流れとともにこの寺もなくなり、お堂の多くは田んぼの下に埋もれてしまいましたが、^{とうしんそ}塔心礎だけは大きな姿をのぞかせていました。



整備前の法堂寺廃寺跡



塔心礎

^{りゅうもん}材質は湖東流紋岩。塔の心柱を受^{えんこう}ける円孔が3段に^ほ彫られ、中心に^{しゃ}舍利孔があります。

法堂寺廃寺跡は周辺の神崎郡条里とは異なる正方位の地割の寺域を持っており、「法堂寺」の名前が小字名に残ります。

水田の中に高さ約1.5mの県内最大級の塔心礎が残り、瓦が多く採集されることから古代寺院跡として古くから知られており、昭和47年に能登川町の史跡となりました。

平成8年から遺跡公園整備事業に伴う発掘調査を実施したところ、伽藍の配置が判明し、平成10年に滋賀県指定史跡となりました。

発掘調査の成果を基に平成11年に「法堂寺遺跡公園」として整備されました。



掘立柱建物跡（僧坊跡）



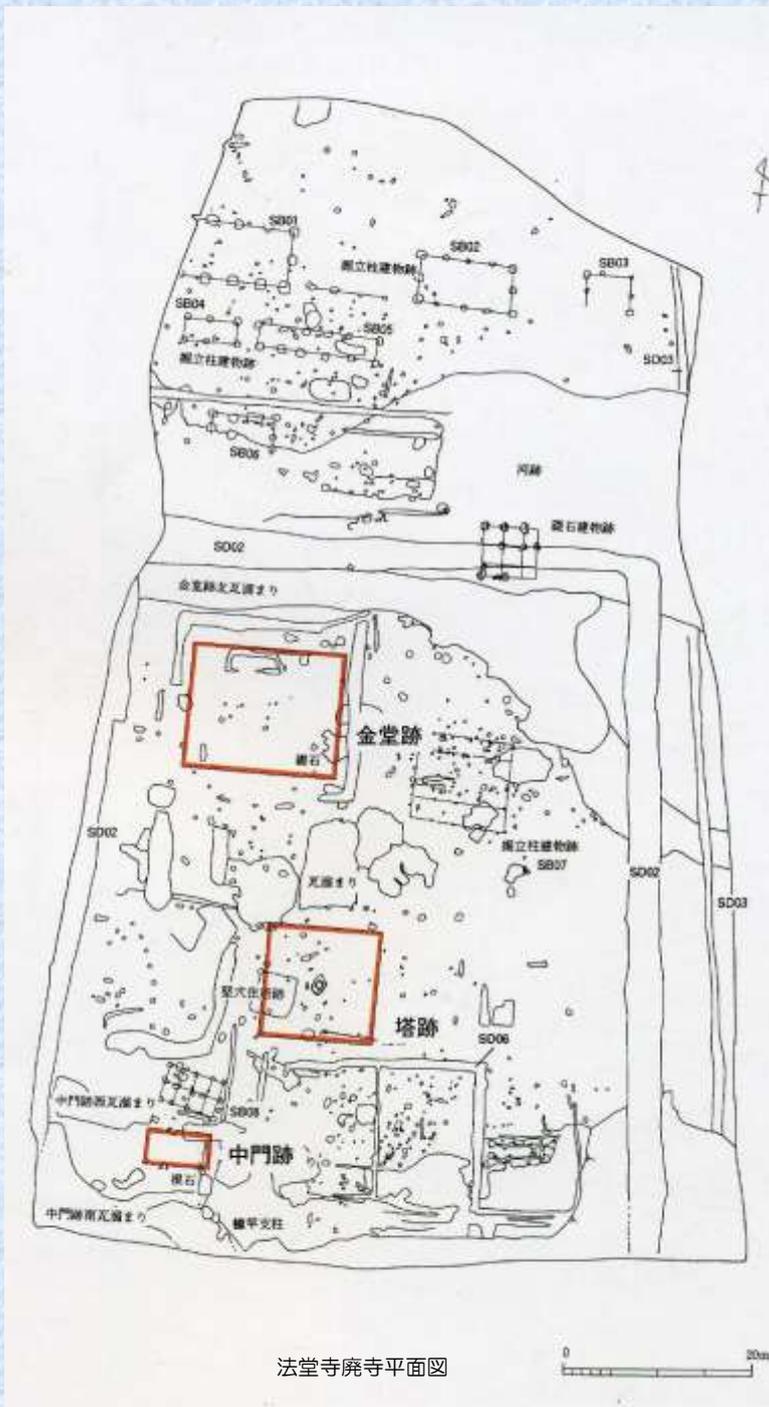
金堂跡



塔跡と塔心礎



瓦だまり





復元した掘立柱建物跡（僧坊跡）



復元した中門と塔跡



復元した塔跡



現地説明会風景

法堂寺廃寺復元イメージ



のきさき
建物の軒先を飾っていた瓦

発掘調査では建物の屋根に葺かれていた大量の瓦類が出土しました。その多くは今も遺跡公園の地下で保存されています。

建物の軒先に使われていた瓦の文様が、古代の湖東地域で大きな勢力を持っていた渡来系氏族によって建てられた寺院や、奈良や京都にある寺院の影響を受けたものがほとんどありません。

全国的にも類例の少ない独自の文様の瓦が多いことから、この地域に勢力を持った独自性の強い豪族によって法堂寺廃寺が建立されたと考えられます。



埴仏（せんぶつ）
けさ
右手と袈裟の部分が残っています

なかざわ とのにし

中沢・斗西遺跡

法堂寺廃寺跡のすぐ東側に位置する集落遺跡です。昭和 50 年代までは一面水田でしたが、大規模な宅地造成に伴う発掘調査などがおこなわれ、弥生時代後期から古墳時代の^{たてあな}竪穴建物跡や奈良・平安時代の^{ほったてはしらたてものあと}掘立柱建物跡が、1,000 棟以上が見つかっています。

湖東地域の拠点的な集落だったと考えられ、この地域を治めていた^{おさ}豪族が法堂寺廃寺を^{ごうそく}建立したと^{こんりゆう}考えられます。



斗西遺跡川岸祭祀跡出土遺物



中沢遺跡調査風景



斗西遺跡川岸祭祀跡出土状況
(古墳時代)

★法堂寺廃寺跡

(法堂寺遺跡公園) には . . .



所在地 : 東近江市佐野町 522
アクセス : JR琵琶湖線能登川駅から徒歩 15 分
名神高速道路八日市 I.C より車で 25 分
駐車場 : 普通車 28 台、大型 3 台



東近江市の遺跡シリーズ6「法堂寺廃寺跡」

編集・発行 : 東近江市教育委員会 埋蔵文化財センター

〒521-1225 滋賀県東近江市山路町 2225

TEL: 0748-42-5011 IP: 0505-801-5011 FAX: 0748-42-5816

[平成 23 年3月発行]

このパンフレットは地域活性化交付金(住民生活に光をそぐ交付金)を得て作成しました。